

# 緊急時モニタリング(海産魚介類)

## はじめに



2011年3月、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故が発生

- 2011年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県の沿岸漁業は操業の自粛を余儀なくされました。
- 福島県では、震災直後の2011年4月から緊急時モニタリング(以下、モニタリング)により魚介類への放射性物質の影響を調査しています。
- モニタリングは、国の総合モニタリング計画に基づいた公的な検査です。福島県水産海洋研究センターでは、海産魚介類を対象にモニタリングを実施し、食品衛生法に基づく放射性セシウム濃度の基準値(100 Bq/kg)を下回っているかなど、食の安全性を確認しています。
- モニタリングで得られた海産魚介類の放射性セシウム濃度のデータは、出荷制限指示解除の検討にも用いられています。

## 検査の流れ

- 漁業者や福島県水産海洋研究センターの調査船が採集した海産魚介類を用いて、放射性セシウムの検査を行っています(図1)。
- 採集した海産魚介類は、福島県水産海洋研究センターにおいて体長や体重などを測定した後、切り身状態にして検査機関(福島県農業総合センター)に運びます。検査機関ではゲルマニウム半導体検出器により放射性セシウム濃度を測定します。

### 検体採集



### 魚体の測定・前処理等



### 濃度の測定



図1 モニタリングの流れ

## 結果の概要

- 海産魚介類の放射性セシウム濃度は経時的に低下傾向を示しています(図3)。

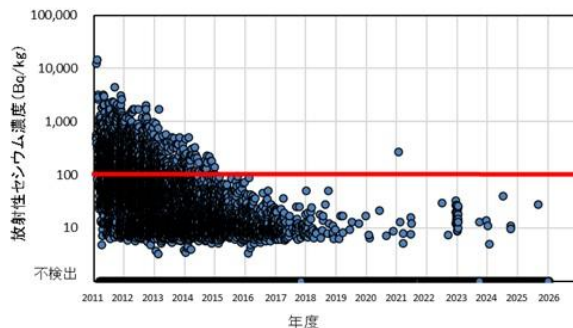


図3 海産魚介類の放射性セシウム濃度の推移

- 100Bq/kgを超過する検体数の割合は時間の経過とともに減少し、一方、不検出だった検体数の割合は増加しており、2016年6月以降は95%以上となっています(図4)。

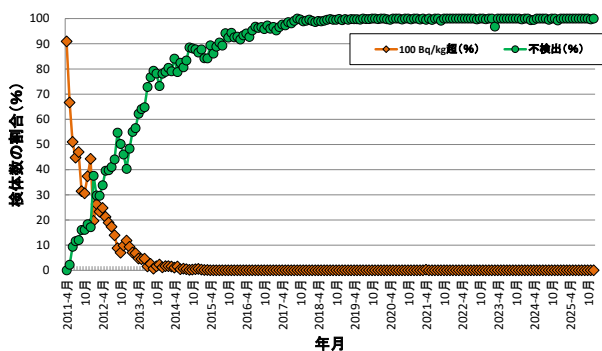


図4 100Bq/kgを超過した検体の割合および不検出の検体の割合

- 出荷制限が指示された魚種も解除が進み、2024年10月に福島県海域の出荷制限魚種はゼロとなりました(図5)。

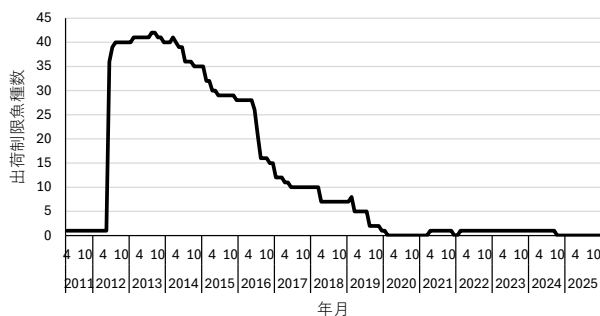


図5 出荷制限魚種数の推移

## 検査の実績

- モニタリングは 毎週100 検体程度実施され、2026年3月末で304種類、約8万5千検体を実施しました(図2)。
- 検査結果を県のホームページに掲載するなど、毎週公表しています。

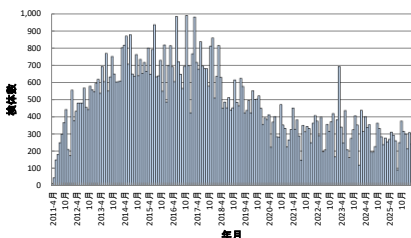


図2 月別検体数の推移

URL <https://www.new-fukushima.jp/top>

## まとめ

- 福島県海域の海産魚介類の放射性セシウム濃度は低下傾向を示しており、2016年6月以降は95%以上が不検出となっています。
- 2026年3月末現在、福島県海域の海産魚介類で出荷制限が指示されている魚種はありません。
- 今後も、安全性の確保のため、モニタリングを継続していく予定です。